

## 第168回理事会議事録

1. 召集年月日：令和2年3月18日
2. 開催日時：令和2年4月27日（月）13時45分～15時00分
3. 開催場所：愛知県自動車会館 愛車協事務室
4. 理事定数：17名
5. 出席理事：理事名簿の通り16名（省略）  
（内訳：出席者4名、書面出席者12名、欠席者1名）
6. 議事の経過要領及び議案の議決の結果  
諸戸専務理事の司会により午後2時開会。  
議事に先立ち事務局長より、本日の理事会には16名の理事が出席しており定款45条を満たしていることから有効に成立しているとの報告があった。  
その後、金原理事長が挨拶し理事長が議長となって議案の審議に入った。

### ・金原理事長挨拶

本日は連休前の大変お忙しい中、お集まりいただき有難うございます。

新年度になりましたが、引き続き本年度もよろしく申し上げます。

本日の理事会は新型コロナウイルスの感染拡大に万全を期するために、5月20日に開催しました第31回総務委員会及び第35回正副理事長会で決議されましたとおり、最少人数の開催とするために書面決議での開催となりました。

愛知県に「緊急事態宣言」が発せられたことにより、新型コロナウイルスの感染拡大に万全を期するために、議案にありますように第16回通常総会を手法を変えて極力少人数で開催し、短時間で終了したいので、ご協力をお願いします。

前年度に引き続き、2019年度も6期連続黒字となり、更に委員会等の活動費及び支部活動費も捻出することが出来たのは、ひとえに皆様のご協力の賜と感謝しております。本年度につきましても、皆さまで結束して本年度同様プラスになりますよう頑張っていきたいと思っております。

本日の理事会での審議を宜しくお願いいたします。

### 「審議事項」

#### 1. 新会員の入会について

諸戸専務理事より、次の事業者の新組合員加入の提案があり、審議依頼があった。

- ・望月自動車工業所                      ・代表者：望月 千悦)
- ・〒458-0847 名古屋市緑区浦里一丁目六番地の二（瑞穂支部）
- ・TEL：052-891-5422                      ・FAX：052-891-7415
- ・主たる業種：車の修理、钣金塗装、

以上について、理事各位に諮ったところ出席者4名、書面出席者12名全員異議なく承認した。

2. 2019年度の決算及び事業報告について（別添付1）（省略）  
諸戸専務理事より配付された資料、第16通常総会資料の第1号議案及び第2号議案及び2019年度会計監査の結果報告があり、審議の提案があった。

以上について、理事各位に諮ったところ出席者4名、書面出席者12名  
全員異議なく承認した。

3. 令和2年度事業計画(案)等について（別添付2）（省略）  
(1) 諸戸専務理事より配付された資料、「第16回通常総会」の第3号・4号・5号・6号各議案について説明があり審議の提案があった。

以上について、理事各位に諮ったところ賛成15名（出席者4名、書面出席者11名）、反対1名で承認した。

なお、書面により反対意見は次のとおりである。

「第3号議案の入会金・会費の額及び算定基準（案）承認の件の  
組合費（3種類は必要ですか？）

組合は、特認・推奨よりも見える化工場へのPRに切り替えて差別化しているのでは？」

→ → → 理事長より「時代背景的に3種類に区別する必要はない。平岩特認工場部会長を座長に、推奨部会長を加えて本年度に会費の見直しを検討したい。」

4. 辞任に伴う役員改選の件（案）（別添付3）（省略）  
(1) 諸戸専務理事より配付された資料、「第16回通常総会」の7号議案となる員外理事の「辞任に伴う役員改選の件」（案）について説明があり審議の提案があった。

以上について、理事各位に諮ったところ出席者4名、書面出席者12名  
全員異議なく承認した。

5. 通常総会の運営について  
諸戸専務理事より次の通り、通常総会の運営について下記の説明があり審議の提案があった。

#### 記

- (1) 愛知県に「緊急事態宣言」が発せられたことにより、新型コロナウイルスの感染拡大に万全を期するために、第16回通常総会を極力少人数で開催し、短時間で終了したいので、愛知県中央会と相談指導を受けて次の方策をとりたい。

また、会議室室内入り口には消毒液を準備して、出席者全員マスクを着用し、会議室出入り扉は開放し間隔を開けて開催する。

- ①通常総会における議決権の行使を委任する委任状の提出を最大限にして、出席人数を最小限にする。
- ②総会成立には過半数必要となり、122組合員の61組合員以上で成立することになる。  
逆算すれば、委任状による代理人は、定款により「代理人が代理することができる組合員の数は4人とする。」と定めてあるので、  
「委任状52+実参加者13(52÷4=13)=65>61」となるため、  
委任状52枚以上及び出席者13人以上を参加出来る理事等としたい。
- ③愛車協永年勤続表彰については、推薦者がいないこと及び購買売上表彰についても時節柄今年度の表彰を行わない事としたい。
- ④来賓の列席は無しとしたい。
- ⑤総会日程は次の通りとしたい。  
・日 時：令和2年5月27日（月） 14時00分～  
（組合員受付：13時30分～）  
・場 所：愛知県自動車会館 5階会議室  
名古屋市昭和区滝子町30番-16号（TEL 052-872-9143）
- ⑥役割分担は次の通りとしたい。  
・司会進行：池場 副理事長  
・総会の議長：平岩 副理事長  
・総会の開会のことば：金原理事長  
・第1号議案～第7号議案の説明：諸戸 専務理事  
・総会の閉会のことば：飯島 副理事長
- ⑦総会資料は例年通り出席者は当日配付、欠席者は総会后送付する。

以上について、理事各位に諮ったところ出席者4名、書面出席者12名  
全員異議なく承認した。

#### 「報告事項」

#### 6. その他

- (1) 5月より事務局に「牧野亜希」さんを雇用します。  
「伊藤純子」さんは引き継ぎで6月末で辞めます。

※以上で予定していた議事すべてが終了したので、午後3時00分に閉会した。